

第3章 計画の基本目標と施策

第1節 計画の基本目標

生涯学習を取り巻く社会の動向や、本市の生涯学習の課題等を踏まえて、本計画の基本目標を次のとおり設定します。

自己を磨き 社会を支える 豊かな学びの振興

学びは生涯の友です。だれもが、生涯にわたり学び続け、学びをとおして自己を磨き高めるとともに、学びにより培われた知識や技能を社会のために活かして、これからの社会を牽引していくような、生涯学習に支えられた社会の形成を推進します。

第2節 施策

前計画では、施策として「学びを支援する体制の充実」「学びの機会や場の充実」「社会教育の充実」「学びの成果の活用の促進」「文化の振興」の5つを設定し、計画の推進に取り組んできました。

本計画では、第4次狭山市総合計画と整合性を図り、この5つの施策を「生涯学習活動の支援体制の充実（つなぐ）」「生涯学習の機会や場の充実（学ぶ）」「生涯学習の成果の活用（活かす）」の3つの視点からとりまとめ、これを具体的な取り組みとします。

「学びを支援する体制の充実」を「生涯学習活動の支援体制の充実（つなぐ）」として、生涯学習の情報提供・相談機能の充実や情報と人のネットワークの強化をとおして、生涯学習社会の推進に取り組めます。また、「生涯学習の機会や場の充実（学ぶ）」では、「学びの機会や場の充実」と「社会教育の充実」、「文化の振興」を含めて、だれもが学習できる環境づくりを推進します。さらに、「学びの成果の活用の促進」を「生涯学習の成果の活用（活かす）」として、学習の成果を地域社会に活かすことができる仕組みづくりを目指します。

1 生涯学習活動の支援体制の充実（つなぐ）

市民が生涯学習に関心を持ち、いつでも、どこでも、だれでも、自分に合った生涯学習に取り組むことができる体制を整えるには、どこに、どのような学習資源があるのか、必要な情報を得て、また必要に応じて相談を受けながら、市民と学習機会とを「つなぐ」必要があります。

本施策では、市民が自分の目的に合った学習に関する情報を得やすくするために、専門的な相談に対応できる人材の育成を進めるとともに、より多くの市民と生涯学習活動とをつなぐ体制づくりや情報及び人的ネットワークの拡大に取り組みます。

2 生涯学習の機会や場の充実（学ぶ）

市民のだれもが「学ぶ」ことのできる環境を提供するためには、利用しやすい学習場所や多様な学習メニューを用意する必要があります。

本施策では、誰もが生涯学習活動に参加できるための機会づくりや学習内容の充実、生涯学習団体等の活性化に取り組むとともに、生涯学習関連施設の機能やサービス、改修・更新などを推進します。

また、人権や平和の意識の高揚、家庭や地域の教育力の向上、芸術・伝統文化活動の推進や文化財等の保存・継承と活用の促進にも取り組むとともに、大学や企業などと連携して、生涯学習の機会や場の確保と学習内容のより一層の充実を図ります。

3 生涯学習の成果の活用（活かす）

多くの市民が、生涯学習を通じて学んだ知識・技術・経験を地域に「活かす」ことのできるまちは、世代を超えた人と人とのつながりが育まれるなど、豊かなまちづくりへと進展します。

本施策では、学びの成果を学校支援や学習活動に活かせるよう、学校と連携して活動場所の拡充を図り、また、生涯学習団体や生涯学習ボランティアが活躍できる場所や機会の拡充を図ります。

第3節 施策の体系

施策	取り組み
1 生涯学習活動の支援体制の充実 (つなぐ)	1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実
	2 生涯学習ネットワークの充実
2 生涯学習の機会や場の充実 (学ぶ)	1 生涯学習の機会の充実
	2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実
	3 社会教育の充実
	4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進
	5 人権教育と平和教育の充実
	6 家庭や地域の教育力の向上
	7 芸術・伝統文化活動の推進
	8 文化財等の保存・継承と活用の促進
	9 大学などとの連携による学習機会の充実
3 生涯学習の成果の活用 (活かす)	1 学校との連携の推進
	2 市民活動との連携の促進